

令和8年7月滋賀県甲賀市の土砂崩れに係る転居支援事業

総務・企画・公室常任委員会 資料2-2
令和8年(2026年)8月5日
知事公室防災危機管理局

1 事業概要

- 令和8年7月7日に発生した甲賀市における土砂崩れは、**災害救助法が適用**され、**避難指示の長期化**が見込まれることに伴い応急的な住まいを供与するという状況である。
- そのため、災害救助法の救助主体である県と、避難指示の発令主体である甲賀市が**連携**して、避難情報発令区域からの**避難を促進**するための**転居費用にかかる支援**を行うもの。

補助対象経費	転居費用に対して市が補助した額
交付額	市が補助した額の $1/2$
対象世帯	25世帯
上限	1人～3人世帯 15万円 4人以上の世帯 20万円
予算	2,025千円

2 住宅支援状況

- 甲賀市において、住民意向調査を実施し、各世帯の避難状況・健康状況・応急仮設住宅（公営・民間）の入居・斡旋希望等を把握。
- 入居斡旋希望者へ公営住宅6件、賃貸型応急住宅30軒の物件を紹介および内見を実施。
- 内見が終わった世帯から物件申し込み希望を受付。

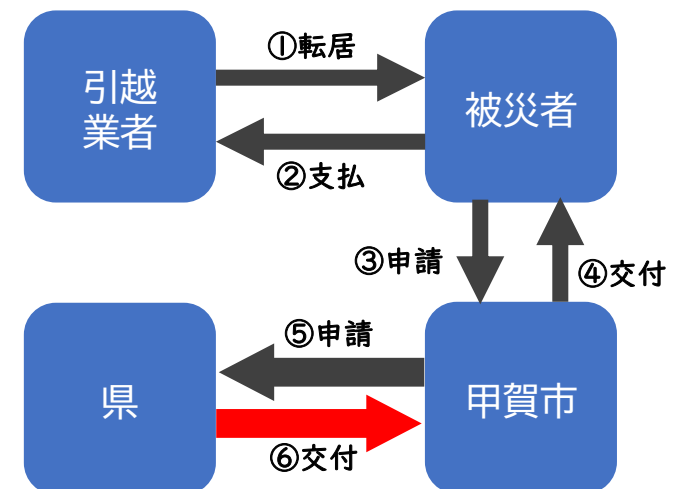
3 今後の対応

- 引き続き、住民意向調査を行うとともに、応急仮設住宅（公営・民間）の入居決定・契約・鍵渡しを行い、順次、入居を進める。
- その際、被災者が転居費用の支援を受けられることができるよう、当該事業の準備を進める。

事業イメージ



間接補助の流れ



※県から甲賀市に対する交付は、実績に対して行う。